

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

特に記載すべき項目はない。

### 2. 重要な会計方針

(1) 会計の基準 社会福祉法人会計基準（平成23年7月27日付 雇児発0727第1号）による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品等有形固定資産一定額法 貸借対照表へは間接法による累計額で表示。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金一長野県民間社会福祉従事者退職共済制度への掛金相当額を引当金として計上。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

### 4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度と、長野県民間社会福祉従事者退職共済制度に加入している。

### 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、以下のとおりである。

(1) 法人全体の財務諸表（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 小市保育園拠点区分（第一号第四様式、第二号第四様式）

(3) 小市保育園拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部サービス区分                      イ 小市保育園サービス区分

### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物（基本）	124,248,331	0	5,268,121	118,980,210
建物附属設備（基本）	8,490,297		843,430	7,646,867
定期預金（基本）	2,009,106	0	0	2,009,106
合 計	134,747,734	0	6,111,551	128,636,183

当期減少額は、減価償却費の計上による。

### 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

### 8. 担保に供している資産

設備整備等借入金はなく、担保に供している資産もない。

### 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本）	176,875,435	57,895,225	118,980,210
建物付属設備（基本）	11,934,300	4,287,433	7,646,867
小計	188,809,735	62,182,658	126,627,077
その他の固定資産			
構築物	1,347,741	609,325	738,416
車輛運搬具	1,355,000	1,354,999	1
器具及び備品	20,111,283	17,313,582	2,797,701
小計	22,814,024	19,277,906	3,536,118
合計	211,623,759	81,460,564	130,163,195

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,786,714	0	1,786,714
合計	1,786,714	0	1,786,714

事業未収金は、補助事業収入における市単補助金であり、引当金の対象とはしていない。

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし。

14. 重要な後発事象

該当なし。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。